

第Ⅱ章

農林業・農山村を巡る潮流



1

少子高齢化の進展とライフスタイルの変化

本県の高齢化率は現在のところ若い世代の流入が多いため、全国平均より低くなっていますが、今後は75歳以上の後期高齢者が増加するなど、異次元の高齢化が進んでいくことが予想されています。

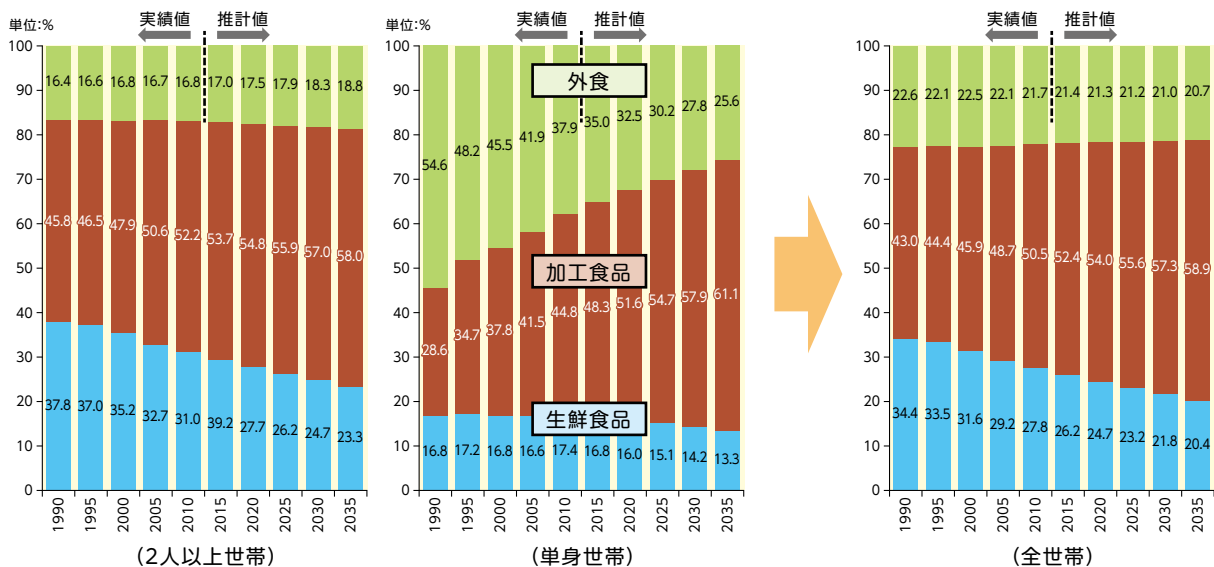
一般的に1人当たりの食料消費量が少ない高齢者の増加は、国内の食料消費量の減少につながる懸念されています。

また、単身世帯の増加や女性の社会進出などにより、ライフスタイルが変化してきており、これに伴い生鮮食品から加工食品や惣菜、少量サイズの食品などへと需要が変化するなど食に対する消費者のニーズが多様化しています。このような消費者ニーズに対応して、中食、外食が増えており、市場流通から業務用需要に対応した契約取引などへと農産物の流通構造が変化しています。

今後、想定されている国内の食料消費量の減少や消費者ニーズの多様化に対応した生産・販売に取り組んでいくことが重要となっています。

本県では食品企業や医薬品関連企業などが多く立地している強みを生かし、これらの企業と連携して、需要に対応できる産地の育成などに取り組むことが必要です。また、付加価値の高い農産物の生産や加工品づくりなど、収益性の高い農業の確立に取り組むことが必要です。

食の外部化の進展 ～食料支出の構成割合～



農林水産省「人口減少局面における食料消費の将来推計」

2 ICTやロボットなどの技術革新の進展

新たな産業を創造するイノベーションを進める時代となり、ICTやロボットなどの技術革新、モノのインターネット(IoT:Internet of Things)やビッグデータ解析、人工知能、センサーなど最先端の研究開発が進んでいます。

農業関連では、肥料を施用するタイミングや肥料の量を自動調整する全地球測位システム(GPS)搭載の農業用機械、荷卸しの負担を軽減するロボットスーツなど、生産コストや労力を軽減する技術開発が進んでいます。

また、農業とはこれまで無縁だった電機メーカーや自動車メーカーなどが工場生産で培った品質管理やコスト削減などの技術やノウハウを農業分野で活用することにより、生産効率を大幅に向上させる取組も出てきています。

本県では農業就業人口が減る中で、農業生産を維持・発展させていくためには、農業生産の効率化・省力化、農産物の高付加価値化につながるICTなどの革新的な技術の普及拡大による生産性の向上に取り組むことが必要です。



農作業の負担を軽減するアシストスーツ

3

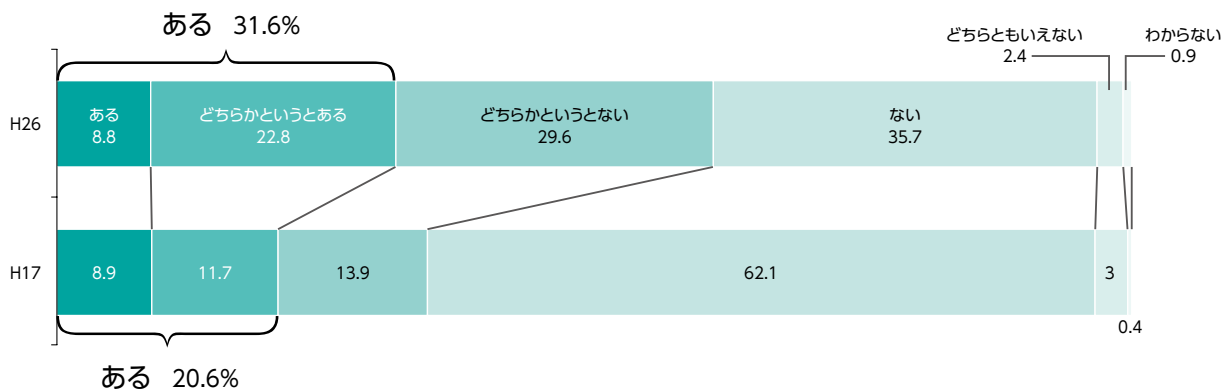
都市住民の農山村地域への関心の高まり

平成26年に内閣府が行った「農山漁村に関する世論調査」によると、都市住民の農山漁村地域への定住願望がある人の割合は平成17年の20.6%から平成26年には31.6%に増加しています。一方で、同調査では、農山漁村地域に定住する際の問題点として「仕事がない」、「買い物、娯楽などの生活施設が少ない」、「移動のための交通手段が不便」などが上位に位置付けられています。

このような都市住民の意向を踏まえ、都市住民と農山村をつなぐ取組を進め、農山村の新たな担い手として、農業をはじめ地域資源を活用した新たな事業を創出するなど、地域の活性化につなげていく取組が重要となっています。

本県では快適な暮らしと美しい農山村の環境の両方を享受できる魅力を発信し、農林業に関心のある都市住民の移住を支援するなど、農林業を核とした農山村の活性化に取り組む必要があります。

都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無



内閣府「農山漁村に関する世論調査」

4 国産木材の需要の拡大

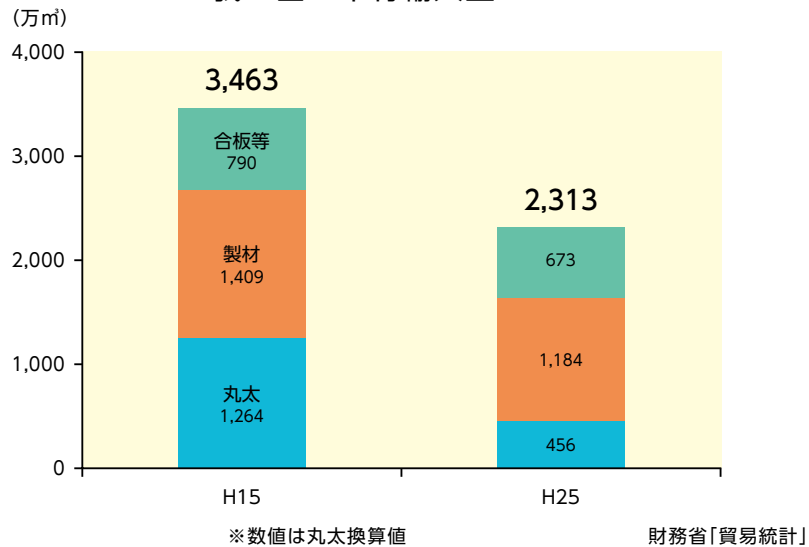
世界の木材需給はロシアの丸太輸出税の大幅引き上げや、中国における木材需要の増大等、主要国の需給動向を受けて大きく変化しており、我が国への木材輸入量はここ10年減少しています。

我が国においては、人工林の約半分が木材として利用可能な林齢となっており本格的な利用期を迎えている一方、住宅を木造で建てたいというニーズは高い状況です。

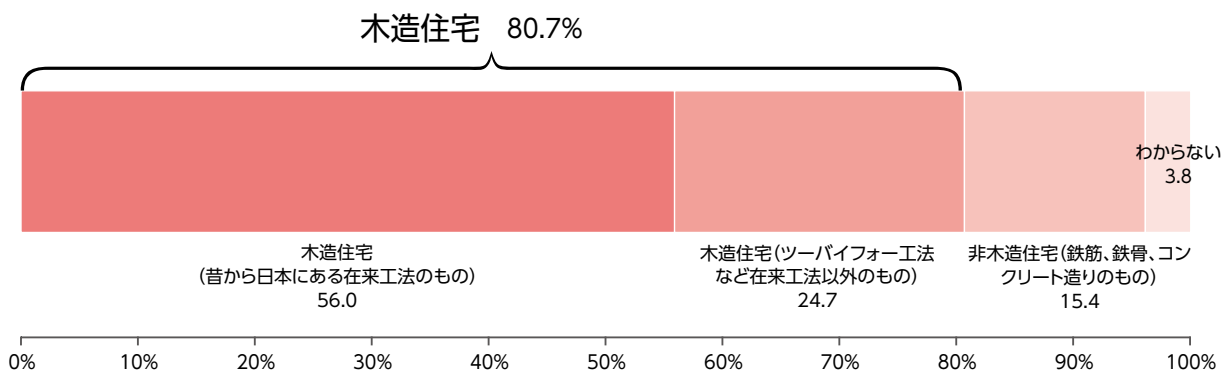
また、円安を反映し、一部の地方では丸太や木材製品の輸出を拡大する動きもみられます。さらに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入に伴い各地で木質バイオマス発電施設の整備が進められ、原料の安定供給が課題となっています。

本県では木材需要の変化を見極め、路網や生産・加工・流通施設の整備などにより、県産木材を安定的に供給できる体制づくりに取り組むことが必要です。

我が国の木材輸入量



どんな住宅を選びたいかの意向



内閣府「森林と生活に関する世論調査」

5

TPPやEPA等による国際競争の激化

世界の国々は、幅広い経済連携の強化を目指して貿易や投資の自由化へと舵を切る傾向にあります。日本においても、13か国1地域とのEPAや自由貿易協定(FTA)が発効しています。さらに、TPPが所定の手続きを経て、発効に至った場合には、関税の引き下げや撤廃、輸入枠が拡大され、TPP参加国の農産物が現在よりも廉価に輸入されることになり、消費者にとってのメリットがある反面、価格競争にさらされた国内の農産物の生産は縮小又は中止に追い込まれる懸念もあります。

また、国内の米産地が外国産の農産物と競合しない野菜などの生産に転換することも想定され、国内外の産地間競争が激しくなることが懸念されています。

本県では外国産の農産物や国内産地間の競争に勝つことができるように、コスト削減や高付加価値化など生産性の向上を支援し、競争力のある本県農林業の構築に取り組むことが必要です。

また、今後、国が講じる各種対策を積極的に活用していくことが必要です。

大筋合意の概要

品目	現在の関税	合意内容
米	枠内税率: 無税 + マークアップ 枠外税率: 341円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(341円/kg)を維持。 ▶ その上で、既存のWTO枠(77万玄米トン)の外に、米国・豪州に対して、SBS方式の国別枠を設定。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 米国: 5万実トン(当初3年維持) → 7万実トン(13年目以降) 豪州: 0.6万実トン(当初3年維持) → 0.84万実トン(13年目以降) </div>
小麦	枠内税率: 無税 + マークアップ 枠外税率: 55円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。 ▶ 既存のWTO枠に加え、米国(15万ト、(7年目以降))、カナダ(5.3万ト、(同))、豪州(5万ト、(同))にSBS方式の国別枠を新設。 ▶ マークアップを9年目までに45%削減。
牛肉	38.50%	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 16年目に最終税率を9%とし、関税撤廃を回避。 ▶ 輸入急増に対するセーフガードを措置(関税が9%となる16年目以降、4年間連続で発動されない場合にはセーフガードは終了)。
豚肉	差額関税制度 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 524円/kg < 輸入価格の場合: 4.3% ▶ 524円/kg ≥ 輸入価格の場合: 546.53円/kgと輸入価格の差額 ▶ 64.53円/kg ≥ 輸入価格の場合: 482円/kg 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。 ▶ 従価税を廃し、従量税は関税削減。 ▶ 11年目までの間、輸入急増に対するセーフガードを措置。
きゅうり ねぎ ほうれんそう ブロッコリー	3.00%	▶ 即時撤廃

6

世界の人口増に伴う食料不足の懸念

世界の人口は2050年(平成62年)には96億人に達すると推測されています。これに加え新興国の経済成長による所得水準の向上が進み、食料需要は平成12年の44.7億トンから平成62年には69.3億トンと1.6倍に増加することが予想されています。

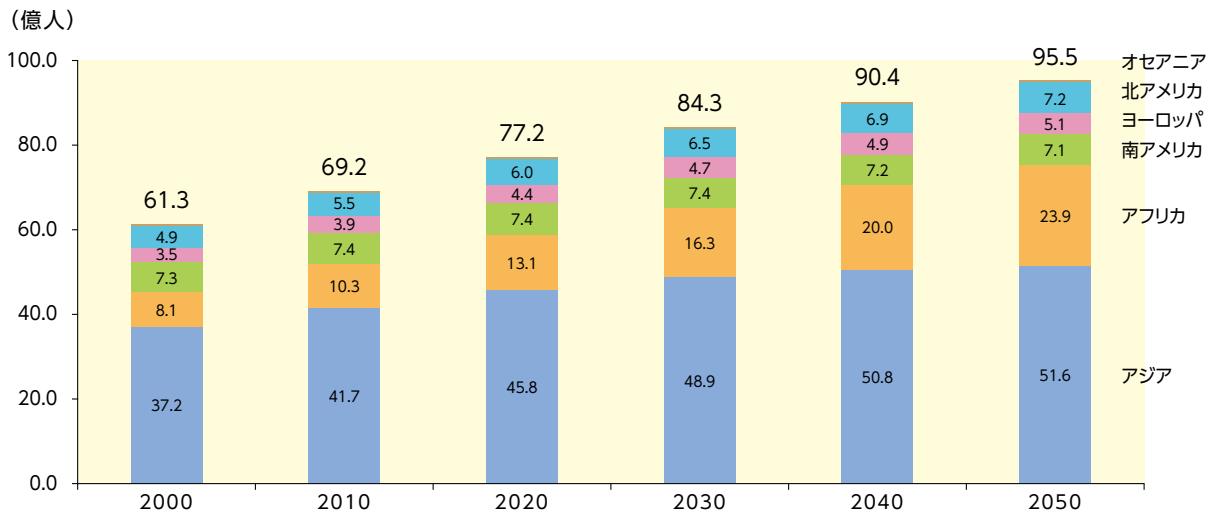
一方、地球温暖化や異常気象による大規模な不作の頻発など食料生産への影響が懸念されています。

このような中、日本は国民の食卓に上る食材の多くを輸入に頼っていますが、円安による輸入農産物価格の高騰に加え、新興国との食料調達の競合や輸出国による輸出規制などの動きから、安定して輸入ができなくなる可能性も否定できません。

さらに、農業者が使用する肥料や飼料は輸入に頼る割合が高いことから、生産資材価格の上昇による農業経営の圧迫などの問題が生じる可能性があります。

本県では県民への食料の安定供給がなされるよう必要な優良農地の確保や農産物の生産拡大に取り組むことが必要です。

世界人口の将来予測



総務省「世界の統計2016」

7

外国人の和食や日本の食材への関心の高まり

訪日外国人旅行者数は1,973万人(平成27年)に達しており、前年より約632万人増加しています。本県では2019年(平成31年)にラグビーワールドカップが開催され、2020年(平成32年)には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となり、日本の農産物や食文化を世界に広める好機となっています。

また、平成25年12月には、「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、海外における日本食ブームが高まっています。日本から輸出された農産物や食品の輸出額は7,452億円(平成27年)で前年比約122%と着実に増加しています。

人口増加や経済成長が著しいアジア諸国など、食市場の拡大が見込まれている国への輸出拡大が期待されています。

本県では日本食ブームの波に乗り、拡大傾向にある海外市場を見据えた県産農産物の生産・供給体制の整備を支援するなど、海外の成長を県内農業の成長に結びつけることが必要です。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に外国人観光客に県産農産物や加工品、観光農園などをPRし、購入機会を増やすとともに、帰国後も継続して購入できる体制を整備するなど需要拡大に取り組むことが必要です。

8

地球温暖化の進行

地球温暖化が進行しているとされている中、近年では、夏場の高温による米の品質低下が問題になるなど、地球温暖化による農産物生産への影響が出始めています。

また、温室効果ガス排出削減に向けた地球温暖化防止に関する国際的な取組が進められています。我が国では原子力発電による削減効果を含めずに設定した温室効果ガス削減目標として、2020年度に2005年度比3.8%減とすることを表明しており、このうち森林吸収源として2.8%以上の吸収量を確保することとしています。

また、平成27年7月には「日本の約束草案」として、2020年以降の削減目標を2030年度に2013年度比26.0%(2005年度比25.4%)削減の水準とすることを決定しました。

本県では地球温暖化に対応した農産物の安定生産技術の確立・普及拡大に取り組むことが必要です。

また、地球温暖化防止に貢献するため、二酸化炭素吸収機能を持続的に発揮させる森林整備や炭素を長期間固定する木材の利用拡大、さらには化石燃料の代替エネルギー等となる木質バイオマスの利用拡大に取り組むことが必要です。